

第107号議案

市道の路線認定及び廃止について

次のとおり市道の路線を認定し、及び廃止するため、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。

平成27年12月2日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

路線認定（道路法第8条第1項該当）

整理番号	路線名	起	点	重要なる 経過地
		終	点	
D-1264	間堰9号線	清田町間堰	2番 8地先	
		清田町間堰	2番 11地先	
D-1265	間堰10号線	清田町間堰	8番 18地先	
		清田町間堰	8番 20地先	
E-878	天神裏12号線	形原町天神裏	40番 3地先	
		形原町天神裏	40番 25地先	

路線廃止（道路法第10条第1項該当）

整理番号	路線名	起	点	重要なる 経過地
		終	点	
CO-107	姥ヶ懐30号線	三谷町姥ヶ懐	30番 3地先	
		三谷町姥ヶ懐	30番 3地先	

提案理由

市民の利便を増進するため提案する。